

部活動運営に係る基本方針

千葉県立館山総合高等学校（全日制の課程）では、安全で充実した部活動を推進するため、平成30年3月策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁）並びに同年6月改訂の「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」（県教育庁）に基づき、部活動運営に係る基本方針を次のように定めることとしました。

部活動は、成長期にある生徒が、スポーツや文化活動等に親しみ、豊かな学校生活を送るとともに、基本的な生活習慣を身に付けたり、向上心、探究心を深めたりする上で重要な役割を担っています。

本校では、この基本方針をもとに、生徒の心身の成長に寄与する部活動の推進を図ってまいります。

平成31年 4月

校長 石井 浩 己

1 学校の教育目標と部活動の関係

本校では、学校教育目標を「専門教育、普通教育並びに専攻科教育をとおして、たくましく、心豊かな、社会に貢献できる人物を育成する」とし、その重点目標の最初に、生徒は「集団活動上でのルールやマナーを遵守する（他者を尊重する）とともに、一人ひとりが自らの将来を展望した中で今どうあるべきかを考え（自己を尊重する）、学習や部活動等、積極的な学校生活を過ごす」と掲げ、具体的項目として「生徒が、放課後や休日等を無為に過ごすことがないよう、部活動や特別活動への積極的な参加を促進する」ことを今年度から加えたところです。

本基本方針は、これらの目標を具現化するための指針として策定し、安全で充実した部活動運営の基盤とします。

2 部活動運営の基本方針

(1) 顧問等の指導について

部活動の顧問及び指導に従事する者は、合理的、効果的な指導方法等について研鑽に努め、生徒の自主性、自律性を育む活動計画を作成するなど、国や県のガイドラインを尊重した指導を行うものとし、体罰やハラスメントの根絶を図る。

(2) 適切な活動時間について

成長期にある生徒の心身の増進を図るため、通常の活動時間は、週5日程度とし、平日は2時間、休日は3時間程度を基本とする。

なお、あらかじめ届け出のあった大会や合同練習会などへの参加を除き、大会や検定等に向けた準備期間等、この基準に抛りがたい場合は事前に学校に計画を届け出て承認を得るものとする。

(3) 安全の確保について

部活動で使用する施設、設備については日常の点検に加え、学校が指定する時期において安全点検を行い、その結果を学校に報告する。

また、生徒の健康管理に十分留意し、寒暖の激しい時期には、気温の測定等の環境確認に努め、熱中症等の予防に万全を尽くす。

なお、万一校内外の活動において事故等の発生した場合は、速やかに学校に報告するとともに、保護者への連絡等が滞りなく行えるよう緊急連絡体制の確立に努める。

(4) その他

ア 大会や合宿等への参加については、あらかじめ保護者の承諾を得るとともに必要に応じて会計報告を行うなど家庭との連携に努めるとともに、部活動に係る負担の軽減等について十分に配慮する。

イ 他校との合同練習への参加や大会への合同チームでの参加などについては、あらかじめ学校に届け出て行うこととする。

ウ 地域の清掃活動や募金活動等への協力は積極的に行うこととし、地域の方々から応援してもらえる部活動となるよう努力する。